

浜田市まちづくり総合交付金制度  
検証・検討委員会検討結果報告書（案）  
(令和 7 年度)

令和 7 年 10 月

浜田市まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会

## 目次

1 検討の目的	2
2 検討体制	2
3 検証・検討方法	3
4 検討結果	
(1) 算定方法について	4
(2) 支出項目について	9
(3) 制度全般について	12
5 検討経過	13
6 参考資料	
(1) 浜田市まちづくり総合交付金交付要綱	14
(2) 浜田市まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会設置要綱	22

### 別冊

- ・まちづくり総合交付金制度に関するアンケート調査結果  
(地区まちづくり推進委員会・単独自治会)

## 1 検討の目的

住民主体のまちづくりを支援するために平成 23 年度に創設された「浜田市まちづくり総合交付金制度」は今年度（令和 7 年度）末で制度実施後 15 年が経過する。

この間、制度の改正や中間検証を実施しながら、制度の見直しを行っており、令和 8 年度以降、第 4 期まちづくり総合交付金制度を実施するにあたり、これまで運用してきた中で寄せられた要望や課題に応えるべく、交付金制度の改正について検討を行うものである。

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第1期					第2期					第3期				
中間検証			制度改正			中間検証		制度改正		中間検証		制度改正		

## 2 検証体制

(1) 浜田市まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会(以下「検証・検討委員会」という。)を設置し、制度検証を行った。(設置要綱は 19 頁に掲載)

団体	職名	氏名	備考
公立大学法人島根県立大学 浜田キャンパス	准教授	佐々木 真佑	委員長
島根県西部県民センター 石見地域振興部石央地域振興課	課長	坂根 愛子	副委員長
浜田地域協議会	委員	新田 哲朗	
金城地域協議会	委員	西田 修	
旭地域協議会	委員	新森 増美	
弥栄地域協議会	会長	久谷 義美	
三隅地域協議会	委員	岡田 綾子	
浜田市まちづくりセンター合同連絡会	センター長	岡本 薫	

(2) 事務局 浜田市地域政策部まちづくり社会教育課

### 3 検証・検討方法

令和3年度の改正点や現制度の算定項目及び支出項目等について、地区まちづくり推進委員会や単独自治会にアンケート調査を実施し、中間検証での結果も踏まえ、検証・検討委員会において、評価・検証を行い、必要な見直しを検討する。

#### 【令和3年度の主な改正点】

- ・活動費に「高齢化加算」及び「年少人口加算」を追加
- ・課題解決特別事業の拡充

#### 【検討項目】

- (1) 算定方法について
  - ①基礎額（均等割、世帯数割、面積割）
  - ②活動費（活動基礎額、活動費加算）
  - ③課題解決特別事業
- (2) 支出項目について
  - ・備品購入費、工事請負費、食糧費
- (3) その他
  - ・制度全般（まちづくり委員会の活動のあり方・事業効果の検証方法等）

#### 【アンケート調査】

- ・対象：地区まちづくり推進委員会（42団体）、単独自治会（58団体）
- ・調査時期：令和7年7月16日～7月31日

## 4. 検討結果

### (1) 算定方法について

#### ① 基礎額（世帯数割、面積割、均等割）

検討内容	(1) 均等割	@20,000 円×町内数					
	(2) 世帯数割	• まちづくり委員会 @1,500 円×世帯数 • 単独町内会 @1,200 円×世帯数					
	(3) 面積割	@100 円×面積					
<b>問. 地域の実情に応じた算定を行うために、算定方法を変更(単価の見直しや算定項目の追加及び削除等)する必要があるか</b>							
(中間検証) n=36 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">変更する必要がある</td> <td style="background-color: #cccccc;">変更する必要はない</td> </tr> <tr> <td>20 団体 (56%)</td> <td>16 団体 (44%)</td> </tr> </table>				変更する必要がある	変更する必要はない	20 団体 (56%)	16 団体 (44%)
変更する必要がある	変更する必要はない						
20 団体 (56%)	16 団体 (44%)						
(今回) n=42 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">変更する必要がある</td> <td style="background-color: #cccccc;">変更する必要はない</td> </tr> <tr> <td>22 団体 (52%)</td> <td>20 团体 (48%)</td> </tr> </table>				変更する必要がある	変更する必要はない	22 団体 (52%)	20 团体 (48%)
変更する必要がある	変更する必要はない						
22 団体 (52%)	20 团体 (48%)						
<b>[結果概要]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>算定方法の変更は、「必要」、「必要でない」で割合が概ね半数であった。</li> </ul>							
<b>問. 増額する必要がある項目</b> ※上位 3 つ (中間検証) ①活動基礎額 ②高齢化加算 ③新たな算定項目							
(今回) ①活動基礎額 ②高齢化加算 ③面積割、世帯割 ※③は同数							
<b>問. 増額を行うための財源として減額する項目</b> ※上位 3 つ (中間検証) ①面積割 ②世帯数割 ③均等割、年少人口加算 ※③は同数							
(今回) ①面積割 ②均等割 ③世帯数割、年少人口加算 ※③は同数 <b>[結果概要]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>中間検証時と同様、活動費の「活動基礎額」、「高齢化加算」の増額の希望が多く、増額するための財源としては基礎額の「均等割」、「面積割」の減額が多かった。</li> </ul>							
アンケート結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の基準で概ね妥当と考える。</li> <li>今の基準はおおむね妥当である。</li> </ul>						
主な意見							
検討結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の基礎額（世帯数割、面積割、均等割）が妥当であり、現状維持とする。</li> </ul>						

②活動費（活動基礎額、活動費加算）

検討内容	(1) 活動基礎額										
	交付金の額	団体区分（エリア）	算定方法								
	2,000,000 円	まちづくりセンター区									
		小学校区	1,500 世帯以上								
		単一の町									
		複数の町									
	1,000,000 円	まちづくりセンター区	※1 まちづくりセンター区につき								
アンケート結果		小学校区	1,000 世帯以上 1,500 世帯未満								
		単一の町	500 世帯以上 1,500 世帯未満								
	750,000 円	複数の町	750 世帯以上 1,000 世帯未満								
	500,000 円	単一の町	400 世帯以上 500 世帯未満								
		複数の町	500 世帯以上 750 世帯未満								
	300,000 円	単一の町	300 世帯以上 400 世帯未満								
		複数の町	おおむね 150 世帯以上 500 世帯未満								
[令和3年度改正の概要] 加算の新設											
(2) 高齢化加算 活動基礎額×市平均を超えた割合											
(3) 年少人口加算 活動基礎額×10%											
<u>問. 高齢化加算の新設(活動費が増えた)ことで、事業や活動が充実した等の変化があったか</u>											
(中間検証) n = 23											
<table border="1"> <tr> <td>変化があった</td><td>変化がなかった</td><td>わからない</td><td>未回答</td></tr> <tr> <td>7 団体(31%)</td><td>11 団体(48%)</td><td>4 団体(17%)</td><td>1 团体(4%)</td></tr> </table>				変化があった	変化がなかった	わからない	未回答	7 団体(31%)	11 団体(48%)	4 団体(17%)	1 团体(4%)
変化があった	変化がなかった	わからない	未回答								
7 団体(31%)	11 団体(48%)	4 団体(17%)	1 团体(4%)								
(今 回) n = 29											
<table border="1"> <tr> <td>変化があった</td><td>変化がなかった</td><td>わからない</td><td>未回答</td></tr> <tr> <td>14 団体(48%)</td><td>10 团体(35%)</td><td>4 团体(14%)</td><td>1 团体(3%)</td></tr> </table>				変化があった	変化がなかった	わからない	未回答	14 団体(48%)	10 团体(35%)	4 团体(14%)	1 团体(3%)
変化があった	変化がなかった	わからない	未回答								
14 団体(48%)	10 团体(35%)	4 团体(14%)	1 团体(3%)								
〔結果概要〕											
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化加算を新設したことにより事業や活動が充実した等の変化については、「変化があった」とする団体が増加し、変化があった団体では、新たな事業の実施や、従来の事業が拡充されている。</li> </ul>											
<u>問. 今後も高齢化加算が必要だと思うか</u>											
(中間検証) n = 36											
<table border="1"> <tr> <td>必要だと思う</td><td>必要だと思わない</td><td>わからない</td><td>未回答</td></tr> <tr> <td>24 団体(67%)</td><td>5 团体(14%)</td><td>5 团体(14%)</td><td>2 团体(5%)</td></tr> </table>				必要だと思う	必要だと思わない	わからない	未回答	24 団体(67%)	5 团体(14%)	5 团体(14%)	2 团体(5%)
必要だと思う	必要だと思わない	わからない	未回答								
24 団体(67%)	5 团体(14%)	5 团体(14%)	2 团体(5%)								
(今 回) n = 42											
<table border="1"> <tr> <td>必要だと思う</td><td>必要だと思わない</td><td>わからない</td><td>未回答</td></tr> <tr> <td>27 団体(64%)</td><td>2 团体(5%)</td><td>7 团体(17%)</td><td>0 团体(0%)</td></tr> </table>				必要だと思う	必要だと思わない	わからない	未回答	27 団体(64%)	2 团体(5%)	7 团体(17%)	0 团体(0%)
必要だと思う	必要だと思わない	わからない	未回答								
27 団体(64%)	2 团体(5%)	7 团体(17%)	0 团体(0%)								
〔結果概要〕											
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢加算の今後の必要性は、「必要」とする回答が増加した。</li> </ul>											

アンケート 結果	<p><u>問. 年少人口加算の新設(活動費が増えた)ことで、事業や活動が充実した等の変化があったか</u></p> <p>(中間検証) n = 9</p> <table border="1"> <tr> <td>変化があった</td><td>変化がなかった</td><td>わからない</td></tr> <tr> <td>4 団体(45%)</td><td>4 团体(44%)</td><td>1 团体(11%)</td></tr> </table> <p>(今 回) n = 14</p> <table border="1"> <tr> <td>変化があった</td><td>変化がなかった</td><td>わからない</td></tr> <tr> <td>5 团体(36%)</td><td>4 团体(28%)</td><td>5 团体(36%)</td></tr> </table> <p>[結果概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年少人口加算を新設したことで事業や活動が充実した等の変化については、変化があったかどうか「わからない」とする回答が増加した。変化があった団体では、新たな事業の実施や、従来の事業が拡充されている。</li> </ul>	変化があった	変化がなかった	わからない	4 団体(45%)	4 团体(44%)	1 团体(11%)	変化があった	変化がなかった	わからない	5 团体(36%)	4 团体(28%)	5 团体(36%)			
変化があった	変化がなかった	わからない														
4 団体(45%)	4 团体(44%)	1 团体(11%)														
変化があった	変化がなかった	わからない														
5 团体(36%)	4 团体(28%)	5 团体(36%)														
<p><u>問. 今後も年少人口加算が必要だと思うか</u></p> <p>(中間検証) n = 36</p> <table border="1"> <tr> <td>必要だと思う</td> <td>必要だと思わない</td> <td>わからない</td> <td>未回答</td> </tr> <tr> <td>14 団体(39%)</td> <td>3 团体(8%)</td> <td>4 团体(11%)</td> <td>14 团体(39%)</td> </tr> </table> <p>その他(以前から活動に変化はないため必要性を感じない) 1 团体</p> <p>(今 回) n = 42</p> <table border="1"> <tr> <td>必要だと思う</td> <td>必要だと思わない</td> <td>わからない</td> <td>未回答</td> </tr> <tr> <td>11 団体(26%)</td> <td>3 团体(7%)</td> <td>5 团体(12%)</td> <td>20 团体(48%)</td> </tr> </table> <p>その他 (年少人口の絶対数が少ない) 3 団体</p> <p>[結果概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年少人口加算の今後の必要性は、「必要」とする回答が減少した。</li> </ul>	必要だと思う	必要だと思わない	わからない	未回答	14 団体(39%)	3 团体(8%)	4 团体(11%)	14 团体(39%)	必要だと思う	必要だと思わない	わからない	未回答	11 団体(26%)	3 团体(7%)	5 团体(12%)	20 团体(48%)
必要だと思う	必要だと思わない	わからない	未回答													
14 団体(39%)	3 团体(8%)	4 团体(11%)	14 团体(39%)													
必要だと思う	必要だと思わない	わからない	未回答													
11 団体(26%)	3 团体(7%)	5 团体(12%)	20 团体(48%)													
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状維持で良いと考えるが、高齢化により人力でできないところを交付金で補う部分が多くあると感じる。</li> <li>高齢化加算、年少人口加算について、現状を踏まえ、当初の制度設計を再度確認したい。</li> </ul>															
検討結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化加算や年少人口加算により、各団体の活動に一定の好影響を与えていていることから、現状維持が適当である。</li> <li>世帯数が減少する地域において、高齢化加算で活動を補えていく部分もあり、今後も必要と考える。</li> </ul>															

### ③ 課題解決特別事業

検討内容	[令和3年度改正の概要] 交付下限額及び上限額の引き上げ		
	事業内容	下限額	上限額
	ア 地域の課題解決に向けて取り組む事業		50万円
	イ 中長期的（複数年度）にわたって地域課題の解決に取り組む事業	10万円	100万円
	ウ 他団体へのモデルとなるような、先進的な事業	20万円	
アンケート結果	エ 複数の地区まちづくり推進委員会が連携して広域的な地域課題を解決するため取り組む活動	100万円	200万円
	問. 課題解決特別事業の活用を予定していない理由		
	(中間検証)		
	基礎額、活動費の範囲内で賄えるため	5団体(33%)	
	積立金や繰越金を活用し実施するため	2団体(13%)	
	事業を実施する体制ができていないため	3団体(20%)	
	事業の企画ができないため	3団体(20%)	
	その他（課題がない）	2団体(13%)	
	(今回)		
	基礎額、活動費の範囲内で賄えるため	9団体(28%)	
	積立金や繰越金を活用し実施するため	1団体(3%)	
	事業を実施する体制ができていないため	8団体(25%)	
	事業の企画ができないため	9団体(28%)	
	その他（課題がない、負担が増える）	5団体(16%)	
	〔結果概要〕		
主な意見	・課題解決特別事業の活用実績や活用予定等は、変化が見られなかった。ただ、活用を予定していない理由で「事業を実施する体制ができていない」や、「事業の企画ができない」など担い手不足等で取り組むことができないと考えられる団体が増加した。		
	・事業計画を立てる上で、あらかじめ要望を取りまとめるなど、事前に聴取が必要と考える。		
	・課題解決特別事業を活用後の取組についてしっかりと考えるべき。		
	・現状の制度を効果的に進めていくために、大学生や高校生など若い人とつながる仕組みを考えるべきではないか。		

検討結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域が抱える課題や解決すべき事案に対応できるよう、事前に課題解決特別事業への申請予定を把握するなど、予算確保に努めることが必要と考える。</li><li>・課題解決特別事業の事業期間が終了した後の自主財源（交付金含む）を活用した事業展開までを事業計画の策定時からしっかり検討することが望ましい。</li><li>・現在の制度を効果的に活用するために、事業が実施できる体制となるよう大学生等とつながる仕組みづくりの検討を行うことが必要である。</li></ul>
------	---

(2) 支出項目について

検討内容	<p>対象経費の上限額の設定</p> <p>(1) 備品購入費：単価が 20 万円未満（税込み）  (2) 工事請負費：60 万円未満（税込み）  (3) 食糧費：参加者 1 人あたり 1,000 円（税込み）</p>												
アンケート 結果	<p><b>問. 上限額を見直す必要があるか</b></p> <p>(中間検証)</p> <p>上段：地区まちづくり推進委員会 (n = 36)  下段：単独自治会 (n = 66)</p> <table border="1" data-bbox="541 631 1378 983"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>見直す必要がある</th> <th>見直す必要はない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>備品購入費</td> <td>14 団体(39%) 6 団体( 9%)</td> <td>20 団体(56%) 53 団体(80%)</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>14 団体(39%) 10 団体(15%)</td> <td>21 団体(58%) 47 団体(71%)</td> </tr> <tr> <td>食糧費</td> <td>17 団体(47%) 20 団体(30%)</td> <td>17 団体(47%) 41 団体(62%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(今 回)</p> <p>上段：地区まちづくり推進委員会 (n = 42)  下段：単独自治会 (n = 48)</p>	項目	見直す必要がある	見直す必要はない	備品購入費	14 団体(39%) 6 団体( 9%)	20 団体(56%) 53 団体(80%)	工事請負費	14 団体(39%) 10 団体(15%)	21 団体(58%) 47 団体(71%)	食糧費	17 団体(47%) 20 団体(30%)	17 団体(47%) 41 団体(62%)
項目	見直す必要がある	見直す必要はない											
備品購入費	14 団体(39%) 6 団体( 9%)	20 団体(56%) 53 団体(80%)											
工事請負費	14 団体(39%) 10 団体(15%)	21 団体(58%) 47 団体(71%)											
食糧費	17 団体(47%) 20 団体(30%)	17 団体(47%) 41 団体(62%)											
	<table border="1" data-bbox="557 1125 1378 1462"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>見直す必要がある</th> <th>見直す必要はない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>備品購入費</td> <td>9 団体(22%) 1 団体( 2%)</td> <td>27 団体(64%) 44 団体(92%)</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>8 団体(19%) 1 団体( 2%)</td> <td>27 団体(64%) 41 団体(85%)</td> </tr> <tr> <td>食糧費</td> <td>28 団体(67%) 19 団体(40%)</td> <td>12 団体(28%) 28 団体(58%)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	見直す必要がある	見直す必要はない	備品購入費	9 団体(22%) 1 団体( 2%)	27 団体(64%) 44 団体(92%)	工事請負費	8 団体(19%) 1 団体( 2%)	27 団体(64%) 41 団体(85%)	食糧費	28 団体(67%) 19 団体(40%)	12 団体(28%) 28 団体(58%)
項目	見直す必要がある	見直す必要はない											
備品購入費	9 団体(22%) 1 団体( 2%)	27 団体(64%) 44 団体(92%)											
工事請負費	8 団体(19%) 1 団体( 2%)	27 団体(64%) 41 団体(85%)											
食糧費	28 団体(67%) 19 団体(40%)	12 団体(28%) 28 団体(58%)											

問. 見直す必要がある場合の希望上限額

(今 回)

備品購入費	300,000 円	3 団体(30%)
	350,000 円	2 団体(20%)
	300,000～500,000 円	1 団体(10%)
	500,000 円	2 団体(20%)
	600,000 円	1 団体(10%)
	1,000,000 円	1 団体(10%)

工事請負費	1,000,000 円	5 団体(63%)
	1,500,000 円	1 団体(12%)
	2,000,000 円	2 団体(25%)

食糧費	1,100 円	2 団体(4%)
	1,200 円	3 団体(7%)
	1,300 円	3 団体(7%)
	1,300 円～1,500 円	1 団体(2%)
	<u>1,500 円</u>	<u>19 団体(42%)</u>
	1,800 円	1 団体(2%)
	1,500 円～2,000 円	2 団体(4%)
	2,000 円	12 団体(26%)
	3,000 円	1 团体(2%)
	5,000 円	1 团体(2%)

[結果概要]

- ・備品購入費と工事請負費は、「見直す必要はない」との回答が地区まちづくり推進委員会、単独自治会ともに増加した。
- ・備品購入費と工事請負費で、「見直す必要がある」と回答する団体は、整備したいと考えるものが具体的にあるが、上限額を超えており、希望上限額は、地区まちづくり推進委員会が 1,500 円、単独自治会が 2,000 円とする回答がそれぞれ 5 割を占めた。
- ・食糧費は、物価高騰を理由として「見直す必要がある」との回答が地区まちづくり推進委員会、単独自治会ともに増加した。希望上限額は、地区まちづくり推進委員会が 1,500 円、単独自治会が 2,000 円とする回答がそれぞれ 5 割を占めた。

主な意見	<p>[備品購入費・工事請負費]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の額が妥当であると考える。</li> <li>・課題解決特別事業はソフト事業を対象としているが、備品購入やハード事業を実施する場合は、それを活用した活動内容を明確にすることが選考基準とされており、交付額に上限額がある。この事業で実施する場合のみ、限度額を見直すことができないか。</li> </ul> <p>[食糧費]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担の観点から現状維持が適当である。</li> <li>・アンケート結果を尊重し、物価高騰の情勢を考慮すべきと考える。</li> </ul>
検討結果	備品購入費
	工事請負費
	食糧費

### (3) 制度全般について（附帯意見）

今回の制度検証を通して集約した意見を踏まえ、制度の運用に係る事項や活用するにあたり特に留意すべき事項について次のとおり整理する。

#### ア まちづくり総合交付金制度、活用のあり方について

(ア) まちづくり総合交付金は、地区まちづくり推進委員会や単独自治会の貴重な財源として活用されており、今後も地域の課題解決や活性化を促し、住民主体のまちづくりを推進していく制度として継続すべきと考える。

(イ) 地域の課題解決や特色を活かしたまちづくりを推進していくための活動財源として交付されており、地域が自ら交付金の使途を決定し、主体性を持って活用していくためにも、市は交付金の趣旨及び目的を地域に対して継続的に説明とともに、交付金が活用しやすいものになるよう、様式の改善や統一を図る必要がある。

(ウ) 交付金の原資は税金であることから、事業の効果が求められるものであり、その活用により住民主体のまちづくり活動がどのように展開されたかを、住民アンケート等により検証することが必要と考える。

また、まちづくり活動の効果については、すぐ表れるものではなく見えにくいものではあるが、強化すべき項目を見定め、実態に応じた支援を総合的に行う必要がある。

#### イ 地区まちづくり推進委員会による活動の推進について

地区まちづくり推進委員会は、浜田市協働のまちづくり推進条例において、地区的個性を活かしたまちづくりを進める重要な役割を担う組織として位置付けられ、地区共通の施策や課題に取り組むこととなっている。人口減少・少子高齢化が進む中、継続事業の見直しや新たな地域課題の解決に向けた取組が全市的に進むよう、活動事例の紹介や実績報告書の閲覧を可能にするなど、他のまちづくり団体の活動状況が分かるような情報提供・共有の仕組みや機会を用意する必要がある。

#### ウ 交付金制度の検証について

今回は、令和3年度から令和7年度までの5年間を事業期間として実施する第3期事業の制度検証を行った。令和3年度からは公民館がまちづくりセンターに移行され、まちづくり機能の拡充が図られたが、活動状況や地域コミュニティとの連携体制などを分析・検証し、社会情勢の変動や交付団体の枠組みの変化に注視しながら、変わりゆく地域課題に対応できるよう制度の改正を検討していく必要がある。

## 5 検討経過

時期	会議・アンケート	内容
令和 7 年 6 月 6 日	第 1 回検証・検討委員会	(1) 正副委員長の選任について (2) まちづくり総合交付金について (3) 意見交換
7 月 16 日 ～ 7 月 31 日	アンケート調査実施	対象：地区まちづくり推進委員会(42 団体) 単独自治会(58 団体)
8 月 13 日	第 2 回検証・検討委員会	(1) 検討の方向性について (2) 算定方法について
9 月 30 日	第 3 回検証・検討委員会	(1) 支出項目について (2) 制度全般について
10 月 31 日	第 4 回検証・検討委員会	制度検証・検討結果報告書(案)について